

令和3年8月25日

保護者各位

喜多方市立熊倉小学校長 佐藤 明

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には、日頃より子ども達の健康と安全にご配慮を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、福島県では現在、全県を対象に「福島県非常事態宣言」が発出されております。

これを受けて、県内の小・中・高等学校に対しては、感染リスクの高い学習活動や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の中止などの感染拡大防止を徹底するよう依頼がありました。

つきましては、本校では喜多方市教育委員会の指示により、「福島県非常事態宣言」が終了するまでの期間、下記のとおり感染症対策を講じますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1 学校での対応

- (1) 感染リスクの高い学習活動は停止します。
 - ① 近い距離でのマスクをはずした会話や接触
 - ② 向かい合った近い距離でのマスクをはずした飲食
 - ③ 向かい合った近い距離での合唱や発声練習
 - ④ 運動時における二人一組で行う接触頻度の高いトレーニングやストレッチ等
 - ⑤ 複数の児童によるソーシャルディスタンスの確保が困難な場所での活動
 - ⑥ 飲食を伴うレクリエーション的な活動
- (2) 現在、喜多方市はレベル2であることから、児童本人、及び同居する家族の健康観察を行い、登校する際には健康観察記録表の提出をお願いします。(8月26日から8月31日まで。延長する場合は再度連絡致します。)
- (3) 「新しい生活様式」に基づくマスクの着用、消毒、換気、3密を防ぐ等の対応を継続して行います。
- (4) 学校行事や教育活動の実施時期、内容等を見直し、喜多方市教育委員会の指示や保護者の皆様のご意向などを考慮しながら、判断致します。

2 家庭での対応

- (1) 基本的な生活習慣を整え、体調管理を心がけるようにお願いします。
- (2) 不要不急の外出は控えて下さい。感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用地域との往来は控えるようにお願いします。
- (3) 県外から帰省・移動した家族や親戚、特に感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用地域の方との接触は、なるべく控えるようにお願いします。やむを得ず一緒に過ごす場合、または同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策をお願い致します。
- (4) 飲食を伴う娯楽施設(カラオケ等)での遊興やバーベキューなどは控えて下さい。

3 その他

- (1) 児童並びに同居する家族等に風邪様症状が見られる場合、児童は登校させないようお願いします。(出席停止扱い)
- (2) 児童及び家族が感染者と接触のある場合やPCR検査を受けることになった場合は、これまでどおり土・日・祝日を問わず速やかに学校(担任)まで連絡するようお願い致します。
- (3) 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測による誹謗中傷につながる発信をしないよう、ご家庭でも一声かけて下さい。

(熊倉小学校 TEL 22-1809・担任 TEL)